

I 運営の基本事項

	評価基準	地域包括支援センター自己評価欄	市評価欄
基本方針	地域包括ケアシステムを実現するため、地域ケア会議を積極的に実施し、多職種協働で地域課題の把握や地域づくり・資源開発等に努めている。	地域ケア会議を促進するためのケア会議部会を立ち上げ、様式の見直し検討システムを作った。平成27年度は、地域ケア会議を6回開催した。今後はケアマネサロンで地域ケア会議の普及、促進を働きかける。	○認知症予防や早期発見のために、シニアクラブでの講話や認知症サポーター養成講座に参加している。 ○地域ケア会議について、年間6回開催したが、地域づくり、資源開発には至らなかった。そのため、部会を立ち上げ、個別の事例検討を行い、課題抽出のための様式を作成した。平成28年度は、地域ケア会議で地域課題の抽出ができるように努めること。
	電子連絡帳を活用し、在宅医療・介護ネットワークの形成に努めている。	電子連絡帳を活用し、関係各所と効率的に情報共有が出来た。また長久手市在宅福祉ネットワーク協議会に参加している。平成27年度は、登録人数20名であった。	
	各センター内会議を定期的実施し、3職種が情報を共有し、連携・協働できる事業体制を確保している。	毎日の朝礼や2回/月のミーティングで情報共有や必要事項を検討し、業務に支障がないようにしている。	
	個別支援にあたり、保健・医療・福祉サービスが特定事業所に不当に偏らないよう、また利用者を不当に誘導しないよう配慮している。	対象者の意向を尊重し、必要な情報を提供し、自己決定が出来るようにしている。	
	認知症の早期診断・早期対応により、認知症になっても安心して暮らせる支援体制づくりに努めている。	認知症を正しく理解し、必要な対応が出来るように、シニアクラブでの講話や認知症サポーター養成講座に参加し、認知症予防及び早期発見の為に普及を行っている。認知症行方不明高齢者が発生した場合、早期発見する為、行方不明高齢者保護ネットワークへの登録を積極的に呼びかけた。	
	認知症高齢者の介護者・家族に対し、介護の知識の普及や介護負担軽減を目的とした支援を実施している。	認知症家族交流会の紹介を行った。また、介護者へはリフレッシュのため、介護予防教室、サロン等を紹介した。また、介護者、家族が気軽に相談しやすい場づくりに努めた。また、認知症に関連したパンフレットを準備した。	
	社会参加に対する地域住民のニーズや、総合相談等の内容を分析して地域課題を把握し、生活支援コーディネーターと連携して生活支援サービスの体制整備に取り組んでいる。	生活支援コーディネーターと地域住民のニーズに対応できるように市内の現状を把握するために地域資源マップ作りに取り組み作成できた。	
運営体制	地域包括支援センターと市で定期的に情報交換・情報共有し、センターの機能強化に努めている。	包括支援センター担当者連絡会を設け、市や生活支援コーディネーターと机を一緒にして情報共有した。	
	各センターの当該年度の事業計画に基づき、計画的な事業運営を行っている。	事業計画に添って運営している。	
	事業に関する提出物（実績報告書・変更届出書等）は期日内に提出している。	期日を超過しないように、予定表にて管理し、期日内提出に努めた。	
	夜間・休日も含めて緊急時に対応できるように連絡体制等を整備している。	24時間体制をとっている。併設の居宅支援事業所と協働し、早期対応が可能な状況にある。平成27年度は3回夜間緊急対応をした。	
	各センターの職員は、中立・公平の立場でなくてはならないことを理解している。	理解している。また、センター内で周知している。	
	苦情受付担当者・責任者を利用者に分かるように示している。	重要事項説明書、介護予防支援利用契約書に明記し、契約時に説明している。	
	安心して相談ができるよう、プライバシーが守られるように配慮されている。	個室で相談対応をしている。	
	個人情報の取り扱いについて、関係法令を遵守し、厳重に個人情報の保護を図っている。	介護予防支援利用契約書の書面にて守秘義務について明記し、また、個人情報の取り扱いにも、個人情報に関する同意書にて説明し、同意を得ている。	
	相談記録や実績等のデータは厳重に保管・管理されている。	施錠の出来る書庫に保管し、夜間は警備会社に委託している。	

Ⅱ 介護予防ケアマネジメント

	評価基準	地域包括自己評価欄	市評価欄
二次予防事業 対象者把握事業	二次予防事業対象者施策の啓発等、二次予防事業対象者把握に向けての取り組みを行い、対象者のニーズ、課題分析を行っている。	いきいきクラブ・介護予防教室・地域サロン等で啓発を行っている。事業に参加する中で対象者のアセスメントを行う。また関係機関からの情報収集により訪問や面接にて対象者のニーズ・課題分析を行っている。	○いきいき倶楽部、介護予防教室や地域サロン等で二次予防事業の啓発を行っている。 ○生活支援コーディネーターと協働し、ボランティアが主体的に動くように働きかけができ、2か所ボランティアが主体となり活動できるよう支援している。今後は、生活支援コーディネーター等と協力し、地域が主体となった介護予防活動への支援をしていくこと。
	二次予防事業対象者に対して、介護予防の目的を意識したケアマネジメント及び評価を実施し、柔軟にプランの変更を行っている。	アセスメント・評価を実施し、他の二次予防教室や地域のサロン等を紹介したり他の制度に繋ぐなど介護予防を意識したマネージメントを行い必要時介護保険制度に移行した。プラン作成2件。	
新予防給付	運営方針Ⅱ(2)①～⑪について、適切なプロセスで実施している。	適切に実施出来ている。	
業務委託	介護予防プランを居宅介護支援事業所に委託する際には、地域包括支援センター運営協議会で承認を得ている。	得ている。緊急性のある場合は、運営協議会で事後承認を得ている。	
	適切に委託業務が行われているか定期的に確認をしている。	毎月実績とモニタリング表を確認している。また、予防支援計画表を確認し、必要な助言をしている。	
地域介護予防活動支援	地域における健康づくりや交流促進のためのサークル活動(高齢者サロン)、シニアクラブ活動、ボランティア活動等の育成・支援を実施している。	地域資源マップを作成し、地域の高齢者が気軽に参加できるように紹介している。生活支援コーディネーターと協働し、ボランティアの育成支援に努めている。27年度は、「唄おう会茜コーラス」「楽笑会」は、ボランティアが主体となり活動できるよう支援している。	

Ⅲ 総合相談業務及び権利擁護業務

	評価基準	地域包括自己評価欄	市評価欄
ネットワークの構築	地域特性や地域住民のニーズを把握している。	各地区の支え合いマップづくりの会へ参加し、その地区の動向を確認している。	○地区社協、民生委員、市役所等と連携し情報収集に努め、必要があれば成年後見センターと連携し、成年後見制度につなげることができている。 ○平成27年度は、地域資源マップを完成させ、総体的な地域活動の把握ができ、サロンやいきいき倶楽部、地域密着型バスツアーなどで配布をした。この地域資源マップを活用しながら高齢者の地域参加への案内を強化すること。
	マップの作成等により活用可能な地域関係機関・団体等を把握している。	今年度は、地域資源マップを作成し、地域の活動可能な機関、団体の把握が出来た。また今後、新たに発足するものに対しては、早期に察知し、関係各所に周知して行きたい。	
ネットワークの活用	地域の課題や地域住民の支援についてネットワークを活用した問題解決を行っている。	地区社協、民生児童委員、市役所等と連携し、必要に応じ訪問したり、情報収集をし、情報を共有している。	
実態把握	地域住民や関係機関から支援が必要な地域高齢者の情報収集を行っている。	いきいき倶楽部や介護予防教室等の高齢者の集まる場所へ出向き情報収集を行った。また、民生児童委員の実態把握ヒアリングに参加し情報収集、共有している。	
	総合相談等の内容分析を行い、地域の課題を抽出し予防に努めている。	総合相談月例報告に基づき、課題抽出に努めている。	
相談受付	初期対応を適切に行い課題を明確にした上で適切な機関・制度・サービス等に繋げている。	相談延べ件数1376件(相談実件数746件)あった。初期対応を丁寧に行い、緊急性のある場合は、三職種で協議し適切な対応をしている。	
	相談内容ごとの対応状況について進捗管理を行っている。	定期的に相談者の対応結果を見直し、支援が中断していないか、その後の状況を朝礼で確認するようにしている。	
権利擁護業務	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度を利用する必要がある場合には尾張東部成年後見センターと連携して支援している。	認知症の本人と統合失調症の一人息子の世帯を支援して成年後見制度に繋がれた。(1件)	
	成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者で親族がいない場合等は、市長申し立てにつなげている。	今年度の事例はないが、繋がられるように常時意識している。	
虐待	対象者の早期発見が最も重要であるという認識のもと、行動に移している。	情報提供があった場合には迅速に確認を行う等、早期発見方法の検討や対策を常に行っている。	
	通報・相談を受けた場合には、速やかに市及び関係機関と連携し、高齢者の安全確認・事実確認を行う等適切に対応している。	関係機関と協働して、速やかな連携・対応を行っている。	
	虐待等で高齢者を措置入所させることが必要と判断した場合には、当該高齢者の状況等を報告し、措置入所の実施を求めている。	今年度の事例はないが、迅速に対応できるように常時意識している。	
困難事例	支援困難ケースや緊急と判断した場合は、多様な観点から支援できるようチームアプローチを実践している。	朝礼等を利用して職員間で情報共有をし、支援に向けた方向性を討議し、事例毎にチームアプローチを実施している。	
消費者被害	消費生活センターと定期的な情報交換を行うとともに民生委員児童委員、介護支援専門員、訪問介護員等と連携し消費者被害情報の把握を行い、適切に対応している。	今年度の事例は無いが、地域共生ステーション等の高齢者の集まりの場で消費者被害のチラシを配布し注意喚起した。(地域共生ステーション、いきいきクラブ)	

IV 包括的・継続的ケアマネジメント業務

	評価基準	地域包括自己評価欄	市評価欄
ケアマネジャー に対する個別 支援	担当圏域のケアマネジャーに対して、相談窓口を設置しケアプランの作成指導や助言等を行っている。	相談があれば、地域の地域資源、サロンの開催状況を情報提供している。また、ケアプランチェックを市と一緒に実施した。	○長久手市医療・福祉・介護ネットワーク連絡協議会等を活用し、ケアマネジャーと連携を図っているが、事例検討等によるケアマネジメントの適正化を実施するまでは至っていない。そのため今後はこれまで市が運営していたケアマネサロンを地域包括支援センターが運営し、ケアマネジャーとの事例検討や情報交換を行うこと。
	個々のケアマネジャーが抱える課題やニーズを把握し、地域のケアマネジャー全体で共有できるような取組みを行っている。	ケアマネサロンに参加し、情報収集、情報交換等を行い、課題やニーズの把握に努めた。平成28年度は、ケアマネサロンは、両包括支援センターが主催するため、ケアマネジャーの課題やニーズを活かした研修や勉強会等を開催したい。	
	地域のケアマネジャーが抱える困難事例に対する支援を行っている。	サービス担当者会議に参加及び同行訪問し、情報を共有し支援している。また、必要な適切な関係機関の紹介している。	
包括的・継続的 ケアマネジメント 体制の構築	地域ケア会議等を通じて地域のケアマネジャーと関係機関が連携できるよう支援している。	入退院時部会に参加し情報共有している。ケアマネサロンやネットワーク会議を通して市と協力しながら関係機関の連携が図れるよう支援した。	
	地域のケアマネジャーと関係機関が連携するシステム構築に取り組んでいる。	長久手市医療・介護・福祉ネットワーク「愛・ながくて・夢ネット」の活用を積極的に行っている。	
ケアマネジャー を対象とした研 修会等	ケアマネジャーを対象にした研修会や事例検討会を実施している。	実施されていない。平成28年度は、地域の主任ケアマネジャーと共同して、定期的に関催予定となっている。	
	研修会や事例検討会を通してケアマネジャー相互の情報交換を行う場を設定し、ネットワーク構築の支援を行っている。	ケアマネサロンで研修、グループワークを通じ情報交換の場になっているが包括支援センターの主催ではなかったが、平成28年度は、両包括支援センターが主催して事例検討会や勉強会を実施する予定である。	